

**令和5年度 予算案
(説明資料)**

尾花沢市

令和5年度 各会計予算〔総括〕

(単位:千円、%)

会 計 名		令和5年度 当初予算 A	令和4年度 当初予算 B	令和4年度 12月 末 現計予算 C	増 減 額		増 減 率	
					A-B	A-C	A/B-1	A/C-1
一 般 会 計		12,742,000	12,125,000	14,093,308	617,000	△ 1,351,308	5.1	△ 9.6
特 別 会 計	国民健康 保 険 (事業勘定)	2,038,949	1,909,624	2,085,547	129,325	△ 46,598	6.8	△ 2.2
	国民健康 保 険 (中央診療所施設勘定)	410,492	397,838	415,098	12,654	△ 4,606	3.2	△ 1.1
	簡 易 水 道	274,618	250,918	267,710	23,700	6,908	9.4	2.6
	国営村山北部 土地改良事業	-	554	1,085	△ 554	△ 1,085	皆減	皆減
	農 業 集 落 排 水 事 業	88,960	91,442	94,969	△ 2,482	△ 6,009	△ 2.7	△ 6.3
	介 護 保 険	1,947,426	1,957,997	1,992,651	△ 10,571	△ 45,225	△ 0.5	△ 2.3
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険	222,639	213,466	226,644	9,173	△ 4,005	4.3	△ 1.8
計		4,983,084	4,821,839	5,083,704	161,245	△ 100,620	3.3	△ 2.0
合 計		17,725,084	16,946,839	19,177,012	778,245	△ 1,451,928	4.6	△ 7.6

令和5年度 尾花沢市一般会計予算の概要 (性質別分類より)

予算総額12,742,000千円 (対前年度比 617,000千円、5.1%の増↑)

【歳入】

予算については、地方財政計画及び国や県の予算動向等を参考に見積もりました。

1款市税については前年度対比で1.3%の増、11款地方交付税については、特別交付税を含めて0.8%の増、15款国庫支出金については16.1%の増、16款県支出金については1.6%の増、18款寄附金については25.6%の増、そのほか財政調整基金やふるさと尾花沢応援基金・公共施設整備等基金等からの繰入及び過疎対策事業債、さらには臨時財政対策債などの交付税措置のある地方債の発行等で財源を確保しました。

【単位：千円、%】

款	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度	
			増減額	増減率
1 市 税	1,675,255	1,653,593	21,662	1.3%
普通税	1,590,773	1,571,827	18,946	1.2%
目的税	84,482	81,766	2,716	3.3%
2 地方譲与税	135,888	135,683	205	0.2%
地方揮発油譲与税	31,553	29,163	2,390	8.2%
自動車重量譲与税	86,953	88,944	△ 1,991	△2.2%
地方道路譲与税	-	1	△ 1	皆減
森林環境譲与税	17,382	17,575	△ 193	△1.1%
3 利子割交付金	479	757	△ 278	△36.7%
4 配当割交付金	5,465	4,531	934	20.6%
5 株式等譲渡所得割交付金	6,487	6,487	0	0.0%
6 法人事業税交付金	24,908	18,373	6,535	35.6%
7 地方消費税交付金	381,578	378,437	3,141	0.8%
8 自動車取得税交付金	1	1	0	0.0%
9 地方特例交付金	7,265	6,818	447	6.6%
10 環境性能割交付金	12,005	11,391	614	5.4%
11 地方交付税	4,715,797	4,680,000	35,797	0.8%
普通交付税	4,165,797	4,130,000	35,797	0.9%
特別交付税	550,000	550,000	0	0.0%
12 交通安全対策特別交付金	3,000	3,000	0	0.0%
13 分担金及び負担金	190,938	171,425	19,513	11.4%
14 使用料及び手数料	64,064	60,910	3,154	5.2%
15 国庫支出金	1,123,633	967,835	155,798	16.1%
障害者自立支援給付費負担金	184,276	189,639	△ 5,363	△2.8%
子どものための教育・保育給付交付金	130,145	132,735	△ 2,590	△2.0%
児童手当交付金	110,734	117,189	△ 6,455	△5.5%
出産・子育て応援交付金	4,878	0	4,878	皆増
デジタル田園都市国家構想推進交付金	14,718	0	14,718	皆増
過疎地域持続的発展支援交付金	20,000	0	20,000	皆増
社会資本整備総合交付金 (道路、住宅)	158,272	99,815	58,457	58.6%
道路メンテナンス事業費補助金	94,627	54,945	39,682	72.2%
延沢銀山遺跡整備事業費補助金	19,113	12,600	6,513	51.7%

款	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度	
			増減額	増減割合
16 県支出金	828,917	815,679	13,238	1.6%
障害者自立支援給付費負担金	92,138	94,819	△ 2,681	△2.8%
子どものための教育・保育給付費交付金	57,561	56,620	941	1.7%
出産・子育て応援交付金	1,220	0	1,220	皆増
農業次世代人材投資事業費補助金	21,750	6,000	15,750	262.5%
中山間地域等直接支払交付金	42,163	42,119	44	0.1%
多面的機能支払交付金	187,825	189,142	△ 1,317	△0.7%
住宅リフォーム総合支援事業費補助金	25,200	20,300	4,900	24.1%
県中小企業緊急災害等対策利子補給補助金	17,684	19,900	△ 2,216	△11.1%
山形県議会議員選挙委託金	10,976	0	10,976	皆増
17 財産収入	12,535	17,889	△ 5,354	△29.9%
18 寄附金	1,005,001	800,001	205,000	25.6%
ふるさと尾花沢応援寄附金	1,000,000	800,000	200,000	25.0%
19 繰入金	1,425,019	1,326,455	98,564	7.4%
財政調整基金繰入金	250,000	350,000	△ 100,000	△28.6%
スポーツ振興基金繰入金	2,000	2,000	0	0.0%
ふるさと尾花沢応援基金繰入金	1,000,000	800,000	200,000	25.0%
減債基金繰入金	14,000	24,577	△ 10,577	△43.0%
公共施設整備等基金繰入金	100,000	110,250	△ 10,250	△9.3%
森林環境譲与税基金繰入金	27,673	4,114	23,559	572.7%
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金基金繰入金	30,000	34,256	△ 4,256	△12.4%
20 繰越金	50,000	50,000	0	0.0%
21 諸収入	124,065	128,435	△ 4,370	△3.4%
勤労者生活安定資金預託金元金収入	15,000	15,000	0	0.0%
地域総合整備資金貸付金元金収入	35,632	41,786	△ 6,154	△14.7%
22 市債	949,700	887,300	62,400	7.0%
過疎地域持続的発展特別事業	89,200	99,800	△ 10,600	△10.6%
清掃運搬施設等整備事業負担金	16,000	0	16,000	皆増
徳良湖周辺施設等整備事業	60,100	0	60,100	皆増
除雪機械購入事業	82,000	33,100	48,900	147.7%
道路新設改良事業	128,300	110,500	17,800	16.1%
緊急自然災害防止対策事業	122,000	80,000	42,000	52.5%
橋梁長寿命化事業	76,600	27,200	49,400	181.6%
消防防災施設等整備事業	45,200	41,800	3,400	8.1%
消防庁舎整備事業	21,200	0	21,200	皆増
消防指令センター共同運用負担金	3,800	0	3,800	皆増
スクールバス購入事業	8,500	7,700	800	10.4%
統合小学校建設事業	44,100	0	44,100	皆増
文化体育施設整備事業	49,500	0	49,500	皆増
臨時財政対策債	39,000	104,200	△ 65,200	△62.6%
合 計	12,742,000	12,125,000	617,000	5.1%

【歳出】

歳出予算については、「第7次尾花沢市総合振興計画」のさらなる推進を目指すため、6つの視点を重点施策とします。

①デジタル技術を活用した利便性向上、②暮らしやすさの創造、③出産・子育て環境の充実、④最適・最新の教育環境の整備、⑤尾花沢ファンの拡大、⑥地元就労の促進

【単位：千円、％】

	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度	
			増減額	増減割合
1 人件費	2,324,277	2,372,594	△ 48,317	△2.0%
2 扶助費	1,369,141	1,401,941	△ 32,800	△2.3%
3 公債費	1,332,714	1,324,525	8,189	0.6%
4 物件費	1,668,419	1,454,952	213,467	14.7%
5 維持補修費	507,765	501,501	6,264	1.2%
6 補助費等(一部事務組合)	552,406	489,016	63,390	13.0%
7 補助費等(その他)	1,567,062	1,495,881	71,181	4.8%
8 繰出金	1,055,528	1,070,803	△ 15,275	△1.4%
9 投資・出資・貸付金	15,500	15,500	0	0.0%
10 積立金	1,032,120	832,310	199,810	24.0%
11 投資的事業費	1,302,068	1,150,977	151,091	13.1%
普通建設事業	1,230,668	1,075,577	155,091	14.4%
路線バス購入費	20,500	20,500	0	0.0%
堆肥センターリニューアル事業	15,180	15,180	0	0.0%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	38,800	66,625	△ 27,825	△41.8%
徳良湖周辺施設整備事業	45,000	7,900	37,100	469.6%
徳良湖自然研修センターリニューアル事業	15,190	8,000	7,190	89.9%
除雪機械購入事業	82,000	49,419	32,581	65.9%
緊急自然災害防止対策事業	122,000	80,000	42,000	52.5%
道路新設改良事業	114,533	110,190	4,343	3.9%
社会資本整備総合交付金事業	70,000	60,000	10,000	16.7%
橋梁長寿命化事業	153,000	70,000	83,000	118.6%
住宅リフォーム支援事業	50,000	40,000	10,000	25.0%
消防庁舎整備事業	33,000	0	33,000	皆増
通信指令センター共同運用負担金	6,000	0	6,000	皆増
耐震性貯水槽設置事業	40,000	35,600	4,400	12.4%
統合小学校建設事業	101,326	0	101,326	皆増
スクールバス購入事業	8,513	7,876	637	8.1%
延沢銀山遺跡整備事業	47,419	26,843	20,576	76.7%
文化体育施設整備、修繕事業	51,729	0	51,729	皆増
災害復旧事業	71,400	75,400	△ 4,000	△5.3%
12 予備費	15,000	15,000	0	0.0%
合 計	12,742,000	12,125,000	617,000	5.1%

※ 令和5年度 当初予算 投資的事業費 (別添のとおり)

※ 令和5年度の主要事業 (別添のとおり)

5. 投資的事業費

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総務費	29,400			20,500	300	8,600
公用車管理費	1,500					1,500
法定外公共物関係事業	100					100
交通安全施設整備事業	7,000					7,000
路線バス購入費	20,500			20,500		
防犯費	300				300	
衛生費	11,309	3,110	1,880			6,319
環境衛生費	99					99
浄化槽対策費(一般地区)	9,330	3,110				6,220
浄化槽整備促進事業	1,880		1,880			
農林水産業費	173,975	39,846	28,100	61,200	30,519	14,310
堆肥センターリニューアル事業	15,180			15,000		180
峯岸堰改修事業	150					150
基幹水利施設ストックマネジメント事業	34,170			28,000		6,170
県営事業負担金	1,137					1,137
農業水路等長寿命化・防災減災事業	38,800		21,459	14,200	3,110	31
農業競争力強化農地整備事業	4,000			4,000		
休廃止鉱山鉱害防止事業	53,129	39,846	6,641			6,642
森林環境譲与税基金事業	27,409				27,409	
商工費	60,190			60,100		90
徳良湖周辺施設整備事業	45,000			45,000		
徳良湖自然研修センターリニューアル事業	15,190			15,100		90
土木費	622,683	116,962	25,000	438,900	1,400	40,421
街路灯設置工事	1,400				1,400	
除雪機械購入事業	82,000			82,000		
市道補修工事	10,000					10,000
緊急自然災害防止対策事業	122,000			122,000		
道路新設改良事業(単独)	114,533			99,000		15,533
社会資本整備総合交付金事業	70,000	40,650		29,300		50
県営事業負担金	10,000			10,000		
橋梁長寿命化事業	153,000	76,312		76,600		88
河川改良費	5,000					5,000
都市下水路維持管理事業	4,750					4,750
住宅リフォーム支援事業	50,000		25,000	20,000		5,000

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
消防費	99,800	5,486		77,700	16,432	182
緊急車両購入事業	7,300			4,700	2,591	9
消防庁舎整備事業	33,000			21,200	11,712	88
通信指令センター共同運用負担金	6,000			3,800	2,129	71
耐震性貯水槽設置事業	40,000	5,486		34,500		14
消防団小型動力ポンプ購入事業	4,700			4,700		
ポンプ格納庫設置事業	8,800			8,800		
教育費	233,311	18,966	1,536	142,800	61,821	8,188
小学校営繕工事	1,000					1,000
統合小学校建設事業	101,326			44,100	57,226	
スクールバス購入事業	8,513			8,500		13
中学校営繕工事	500					500
共同調理場施設整備事業	2,688			2,600		88
延沢銀山遺跡整備事業	47,419	18,966	1,536	26,900		17
集落公民館整備事業	4,595				4,595	
文化体育施設整備、修繕事業	51,729			49,500		2,229
学習情報センター整備事業	12,078			11,200		878
体育施設管理費	3,463					3,463
小計	1,230,668	184,370	56,516	801,200	110,472	78,110
災害復旧費	71,400	36,300		18,300	2,880	13,920
農業施設災害復旧事業(補助)	6,700	2,950		1,700	1,780	270
小規模災害復旧事業補助金	2,000					2,000
林業施設災害復旧事業(単独)	600					600
公共土木施設災害復旧事業(補助)	50,000	33,350		16,600		50
公共土木施設災害復旧事業(単独)	11,000					11,000
亜炭鉱害災害復旧事業	1,100				1,100	
合計	1,302,068	220,670	56,516	819,500	113,352	92,030

投資的事業費

中央診療所施設勘定

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
一般管理費	28,832			23,700		5,132
医療施設整備事業	28,832			23,700		5,132
医業費	6,600					6,600
医療機器更新事業	6,600					6,600
合計	35,432			23,700		11,732

投資的事業費

簡易水道特別会計

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総務費	68,890			58,400		10,490
配水管布設替事業	67,000			58,400		8,600
消火栓交換工事	1,890					1,890
合計	68,890			58,400		10,490

「第7次尾花沢市総合振興計画」

事業実施計画 参考資料

令和5年度の主要事業

～将来像

このまちでともに生きる
しあわせな時を刻むまち 尾花沢

の実現に向けた5つの柱～

政策の柱1 キラリと光る産業のまち

政策の柱2 ふるさと愛を育むまち

政策の柱3 健康長寿と絆のまち

政策の柱4 暮らしやすく 住み続けられるまち

政策の柱5 笑顔の花咲く 交流と協働のまち

政策の柱Ⅰ【産業振興】 キラリと光る産業のまち

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
1	ふるさと尾花沢応援基金事業 (2-1-15)	1,509,345	拡充	【目的】 尾花沢ファンの拡大 【内容】 R5は寄附金10億円を見込む。(R4当初8億円) ふるさと納税返礼品はスイカ、米、アスパラ、牛肉、銀山宿泊を主力に尾花沢のPRと尾花沢ファンの拡大を図る。	定住応援課	
2	新商品開発・販路開拓支援事業 (6-1-3)	3,709	継続	【目的】 地場産業振興による地域の活性化、農業所得の向上 【対象】 6次産業に取組む個人・事業所 【内容】 ①尾花沢市6次産業化総合支援事業費補助金 ②特産品開発事業費補助金 尾花沢すいか加工品の開発(第3弾)	農林課	
3	儲かる農業支援事業 (6-1-3)	11,200	継続	【目的】 夏すいか日本一の維持とスマート農業の推進を通じた、 農業所得の向上(中小規模農家が儲かる農業) 【対象】 人・農地プランの中心経営体、認定農業者、農業後継者、新規就農者 【内容】 すいかとスマート農業に特化した支援制度 ①新規就農者・農業後継者(経営移譲が確認できることが条件)が取り組む場合 補助率5/10以内(上限1,000千円) ②水稲からの品目転換(転作すいか)に取り組む場合 補助率4/10以内(上限800千円) ③生産基盤の維持に取り組む場合(経営継続) 補助率3/10以内(上限500千円) ④ロボット技術や情報通信技術(ICT)等の先端技術を活用した施設・機械の導入により省力化や高品質化等、生産性の向上を図る場合 補助率3/10以内(補助上限500千円以内) ⑤農業者団体が取り組む産地ブランド確立に向けた取り組み 定額補助10/10(補助上限300千円) ⑥すいかの匠っ人支援 補助率 上乗せ1,000円*5h上限	農林課	
4	就農移住者支援事業 (6-1-3)	9,379	拡充	【目的】 移住者数の増加、農家の担い手不足の解消 【対象者】 市外から移住し、就農を目指す方。就農した方(経営開始から5年間、所得制限有) 【内容】 以下の内容で収入が不安定な新規就農者を経済的支援。 ①農業体験者支援(移住前の就農希望者に対する旅費等) ②研修生支援(農業研修期間の毎月の生活費100千円、住居費30千円、車両費50千円、受入農家の指導経費20千円を最長2年間補助) ③新規就農者支援(資材等100千円、農地100千円・農作業小屋30千円・農作業用機械賃借料30千円、経営開始後5年間補助。所得制限有)	農林課	
5	親元就農支援事業 (6-1-3)	1,000	継続	【目的】 農業者の定着 【対象者】 尾花沢市在住者で令和4年4月1日以降に三親等以内の者が経営主である経営体において専業で農業に従事する満18歳以上50歳未満の方 【内容】 農家子弟の就農を支援する。 (激励金200千円/就農初年度のみ)	農林課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
6	中山間地域等直接支払交付金事業 (6-1-3)	55,918	継続	【目的】 中山間地域の持続的な農業に関する活動支援 【対象】 市内活動組織 【内容】 市内30協定の活動を支援する。 (負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)	農林課	
7	尾花沢牛振興協議会負担金 (6-1-4)	8,000	継続	【目的】 「雪降り和牛尾花沢」及び「尾花沢牛」のブランド和牛の確立 【対象】 生産者、流通業者、消費者 【内容】 ①消費流通宣伝対策事業 事業費 7,500千円(牛肉まつり開催経費2,200千円含む) 広告媒体への記事掲載、販促物(雪降り和牛・尾花沢牛産地証明書、卓上のぼり旗、パンフレット等)、宣伝素材制作により産地PRを図る。 ②産地消推進事業 事業費500千円 市内小中学校及び幼児保育園へ地元牛肉を提供し地域畜産業への理解醸成を図る。	農林課	
8	堆肥センターリニューアル事業 (6-1-4)	15,180	継続	【目的】 堆肥処理能力の向上、耕畜連携の推進 【内容】 ホイールローダ1台購入	農林課	
9	多面的機能支払交付金事業 (6-1-5)	250,402	継続	【目的】 市内活動組織が実施する農業の多面的機能の維持・発揮 【対象】 市内活動組織 【内容】 市内39活動組織が行う地域活動や営農活動を支援する。(資源向上(長寿命化)活動費の上限が撤廃)	農林課	
10	峯岸堰改修事業 (6-1-5)	150	継続	【目的】 老朽化のため本来の機能が発揮されていない峯岸堰及び幹線水路の改修 【対象】 事業主体:山形県 【内容】 農業水利施設保全合理化事業負担金の拠出 ・負担割合:国55、県27.5、市15、地元2.5 ・工事期間:H30~R5	農林課	
11	基幹水利施設ストックマネジメント事業 (6-1-5)	34,170	継続	【目的】 県営土地改良施設の老朽化に伴う維持・修繕(長寿命化) 【対象】 事業主体:山形県 【内容】 村山北部地区基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の拠出 (負担割合:国50、県25、市8.5、大石田町1.5、区15) ①村山北部2地区水利整備事業 ・総事業費:378百万円 ・工事期間:R1~R5 ②村山北部3地区水利整備事業 ・総事業費:510百万円 ・工事期間:R2~R6 ③村山北部4地区水利整備事業 (負担割合:国50、県29、市11.9、大石田町2.1、区7) ・総事業費:360百万円 ・工事期間:R3~R9	農林課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
12	県営事業負担金 (6-1-5)	1,137	継続	<p>【目的】 県営基幹水利施設の維持管理</p> <p>【対象】 事業主体:山形県</p> <p>【内容】 県単事業負担金の拠出 ①基幹水利施設管理事業 (負担割合:市85、大石田町15) ・ダム+用水管理センター ・鶴子頭首工+左岸用水路 ・鶴巻田頭首工+右岸用水路</p>	農林課	
13	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (6-1-5)	38,800	継続	<p>【目的】 老朽化した新堰及び幹線水路の長寿命化工事(防災減災)</p> <p>【対象】 事業主体:山形県、市</p> <p>【内容】 事業主体:県(県単事業負担金の拠出) ①ため池整備事業 地震・豪雨対策型 R4~R10 総事業費 825,000千円 (負担区分 国55% 県34% 市11%)</p> <p>事業主体:市 ①農業水路等長寿命化・防災減災事業(西野々地区) 揚水機整備工事 31,100千円 (負担区分:国55%、県14%、市21%、地元10%)</p>	農林課	
14	尾花沢市エコエリア推進事業 (6-1-7)	4,800	継続	<p>【目的】 堆肥等有機性資源の利活用の促進、環境保全型農業の普及推進</p> <p>【対象】 尾花沢市エコ農業推進協議会</p> <p>【内容】 市内受託散布組織を通じて主食用水稲栽培水田に堆肥散布した場合、堆肥価格・散布料及び特別栽培米取組みを支援する。</p>	農林課	
15	林業総務費 (6-2-1)	18,598	継続	<p>【目的】 市内林業に関する各種計画や管理運営、団体支援等を総合的に実施する</p> <p>【対象】 関係団体等</p> <p>【内容】 ①尾花沢市森林計画の管理 ②尾花沢市林業振興協議会の運営 ③尾花沢市緑の少年団運営協議会の運営 ④ブナ共生の森の管理 ⑤森林情報システムの管理 ⑥森林環境譲与税基金積立 ほか</p>	農林課	
16	有害鳥獣対策事業 (6-2-1)	13,635	継続	<p>【目的】 有害鳥獣による市民及び農作物等の被害防止・軽減</p> <p>【対象】 農家、各地区、尾花沢市鳥獣被害防止対策協議会等</p> <p>【内容】 ①尾花沢市鳥獣被害防止対策協議会補助金 ②有害鳥獣被害軽減モデル事業(県1/2補助) 電気柵設置補助金 30箇所 ③有害鳥獣対策設備導入費補助金(市単独) 電気柵設置補助金 30箇所 ④狩猟免許新規取得者補助金 ⑤地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業 基礎的被害防止活動 定額200千円×10地区 発展的被害防止活動 上限200千円×10地区 (補助率10/10)</p>	農林課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
17	森林環境譲与税基金事業 (6-2-2)	27,673	継続	【目的】 森林環境譲与税を活用した、林業・林産業の活性化 【対象】 民有林所有者、関係団体等 【内容】 林道路網整備のための調査・設計の実施 ・市道Ⅲ-610先(測量、設計、工事)	農林課	
18	農業委員会費 (6-1-1)	—	継続	【目的】 農地の集積・集約化、休耕農地の解消等の加速化 【対象】 農業委員及び農地利用最適化推進委員 【内容】 委員報酬において、委員会活動の成果実績に基づき加算する能率給を実施する。(加算分については農地利用最適化交付金(県補助金)の範囲内)	農業委員会事務局	
19	荒廃農地リニューアル事業 (6-1-3)	1,000	継続	【目的】 荒廃農地の解消 【対象】 農家 【内容】 荒廃農地の解消のため、農地の障害物除去や整地等の再生作業等に要する経費に県が1/4、市1/4を助成する。	農業委員会事務局	
20	農地集積担い手支援事業 (6-1-3)	3,000	継続	【目的】 農地集積の促進 【対象】 農家 【内容】 農地中間管理機構を通じて農地を借り受けた市内の担い手に対して支援する。(10,000円/10a)	農業委員会事務局	
21	高齢者等買物支援事業 (3-1-2)	700	継続	【目的】 高齢者などの買い物困難者に対する支援と、商店街の購買力向上 【対象】 市内の高齢者を含む自力での買い物が困難な方 【内容】 電話注文で受け付けた商品を、自宅まで無料で配達する。	商工観光課	
22	じもと就職応援スタートアップ 激励金 (5-1-1)	3,000	継続	【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰 【対象】 市内企業に就職し本市に住所を置く新卒者 ※事業承継のため就職した方、新規就農者、公務員は除く 【内容】 本市に住民登録し、市内の企業に就職した新卒者に対して激励金200千円を交付する。	商工観光課	
23	新規学卒者採用予定企業PR事業 (5-1-1)	418	継続	【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰 【対象】 高校生 【内容】 新規学卒者採用を予定している市内企業のガイドブックを作成し、高校3年生世代の子どもがいる世帯へ配布する。	商工観光課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
24	シルバー人材センター運営支援事業 (5-1-1)	7,800	継続	【目的】 高齢者の就業機会創出を通じた、生きがいの充実や社会参加の促進 【対象】 公益社団法人尾花沢市シルバー人材センター(60歳以上の市民) 【内容】 高齢者の就業の機会を確保し提供することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりと就業意欲の向上を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。	商工観光課	
25	中小企業振興資金融資保証料補給事業(コロナ関連) (7-1-2)	17,300	継続	【目的】 中小企業者の経営安定と中小企業の振興 【対象】 中小企業者 【内容】 中小企業者に対する事業資金の融資を円滑迅速に行うため、借入時の保証料総額に対し、山形県信用保証協会との契約に基づく補給割合により算定した額を補給する。	商工観光課	
26	商業店舗活性化事業 (7-1-2)	1,140	継続	【目的】 新規出店や、リニューアル、空き店舗の活用など、商業振興の活性化 【対象】 中小企業者、商業関係団体、商業店舗 【内容】 ①外装・内装費に要する経費及び空き店舗の全面・一部改修に要する経費が20万円以上の事業に対し、100分の30を乗じた額で、新規出店50万円、リニューアル30万円を限度とし補助金を交付する。(同一店舗につき1回限り) ②空き店舗を活用し商業店舗を出店、コミュニティ施設を運営する事業に対し、賃借料の5割に相当する額で、1店舗につき月額2万円を限度とし補助金を交付する。(1店舗あたり3年間)	商工観光課	
27	中小企業振興資金利子補給事業(コロナ関連) (7-1-2)	37,400	継続	【目的】 中小企業者の経営安定と中小企業の振興 【対象】 中小企業者 【内容】 売上高の減少等により経営に支障が生じている中小企業者が尾花沢市中小企業振興資金融資制度を利用した際に、借入時の利子の一部を補給する。 ※取扱金融機関との約定利率が1.6%以上の場合は0.8%、1.6%未満の場合は1/2以内の利子を補給する。	商工観光課	
28	商業活性化事業 (7-1-2)	1,000	継続	【目的】 地元購買力の活性化に向けたイベント事業、店舗の魅力を高める取組みへの支援を通じた商業の振興 【対象】 商店街協同組合 【内容】 商工振興補助金(商工業者団体が行う地元の購買力を活性化する事業)を交付し、各種イベント・事業を展開し、商店街の活性化につなげる。	商工観光課	
29	プレミアム商品券発行事業 (7-1-2)	6,000	継続	【目的】 市内各店舗で使用できるプレミアム付商品券の発行を通じた、地元消費購買力の拡大及び地域経済の活性化 【対象】 元気おばね商品券取扱加盟店(商工会、商店街協同組合)、市民 【内容】 商工振興補助金(商工業者団体が行う地元の購買力を活性化する事業)を交付し、プレミアム商品券を発行する。	商工観光課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
30	地域商工業振興事業 (尾花沢もっとまるだし未来 まつり) (7-1-2)	1,800	継続	【目的】 商工業者と市民・消費者の「ふれあいの場」の提供による 地域の振興と活性化、地元企業への就職と本市への定着 【対象】 尾花沢市商工会 【内容】 商工振興補助金(商工業者団体が行う地域商工業振興 事業)を交付し、地域内の消費活動を喚起するとともに、市 民に「市内企業等を知ってもらおう機会、体験する機会」を創 出する体験型のイベントを開催する。	商工観光課	
31	地域活性化起業人推進事業 (7-1-3)	5,600	継続	【目的】 地域活性化起業人(企業人材派遣制度)推進事業の活 用を通じた、本市の観光振興及び誘客 【対象】 ㈱ジャンルセールス 【内容】 新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観 光関連産業やそれに付随する産業の復興を目指す。また 企業での実務経験を活かす最新の手法の実践により、本 市へのノウハウの定着を目指す。	商工観光課	
32	(一社)尾花沢市観光物産協 会補助金 (7-1-3)	9,438	継続	【目的】 観光誘客拡大、地元物産品の流通促進、観光客受入れ 体制の強化 【対象】 (一社)尾花沢市観光物産協会 【内容】 ①運営補助金6,938千円 ②観光周遊企画等事業補助2,500千円	商工観光課	
33	徳良湖スノーランド事業 (7-1-3)	4,592	継続	【目的】 雪国ならではのイベントを通じた誘客促進 【内容】 本市ならではの冬の楽しみ方を提供し、冬期間における 交流人口の拡大を目指す。	商工観光課	
34	徳良湖周辺施設整備事業 (7-1-3)	45,000	継続	【目的】 徳良湖周辺における観光地としての魅力向上 【内容】 ・緑地造成工事	商工観光課	
35	徳良湖自然研修センターリ ニューアル事業 (7-1-3)	15,190	拡充	【目的】 徳良湖の魅力向上、新しい働き方の後押し 【対象】 徳良湖自然研修センター 【内容】 徳良湖を拠点とした新しい働き方を後押し、さまざまな分 野の人々とのコミュニケーションを図る拠点となるような施 設を整備する。 ①配電線路整備工事(新規) ②空調設備工事(新規)	商工観光課	
36	四大まつり実行委員会負担金 (7-1-3)	18,020	継続	【目的】 観光誘客拡大 【対象】 四大まつり実行委員会 【内容】 四大まつり中、徳良湖まつり(1,400千円)、花笠まつり (10,840千円)、雪まつり(5,780千円)の開催経費を負担 する。	商工観光課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
37	ふるさと交流促進協議会補助 金 (7-1-3)	3,800	拡充	【目的】 市外・県外を対象とした観光PR、観光誘客拡大 【対象】 尾花沢市ふるさと交流促進協議会 【内容】 ふるさと交流の促進を図ることにより交流人口200万人 を目指すとともに、尾花沢市に有する農産物や特産物、観 光資源等を都市側に大いにPRし、販路の拡大と市民所得 の増大を目指す。 ・ふるさと納税広告(新規)	商工観光課	
38	資格取得促進事業 (7-1-4)	1,500	継続	【目的】 市内企業従業員の技術力向上による企業力の向上と、 求職者の就労支援による雇用の安定化 【対象】 ①市内企業 (就労している正規雇用者又は非正規雇用者) ②市内在住の求職者 【内容】 従業員の能力向上や求職者の就労につながる国家資 格、公的資格又は免許等の取得に要する受講料(教材費 含む)、受験料、資格登録料等の経費に対し、以下のとお り支援する。 ①市内企業の場合:資格取得に係る経費の2分の1で、就 労者一人当たり30千円を限度とし、1事業所150千円上 限 ②求職者の場合:一人当たり50千円を限度	商工観光課	
39	中小企業者等戦略的人材育成 支援事業 (7-1-4)	1,000	継続	【目的】 新たな事業展開や取引拡大、生産性の向上等のために 必要な「戦略的な人材育成の取組み」への支援 【対象】 市内企業 【内容】 専門的な知識や技術の習得等既存従業員の能力向上 を図るために行う社内研修や社外研修(受講により習得し た知識や技術等の活用を計画しているもの)に必要な、講 師謝金や受講料等の経費の一部を補助する。 (事業に要する経費の3分の2で、200千円を限度)	商工観光課	
40	企業振興アドバイザー事業 (7-1-4)	3,600	継続	【目的】 本市既存企業の振興と企業誘致等の推進 【対象】 専門的知識や経験、指導力等を有する人材 【内容】 企業訪問等により企業の業況や課題を把握し、関係機 関と連携しながら経営改善・向上に向けた助言を行う。	商工観光課	
41	市内企業PR事業 (7-1-4)	238	継続	【目的】 受注拡大による経営の向上や関連企業の誘致を目指し た市内企業のPR 【対象】 市内製造業 【内容】 製品・技術の特徴や保有する生産設備等の情報を掲載 したガイドブックを作成し、県内外の企業訪問時や企業セ ミナー等で配布する。	商工観光課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
42	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業 (10-4-2)	500	継続	<p>【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進</p> <p>【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等 (国及び地方公共団体を除く)</p> <p>【内容】 「やまがたイクボス同盟」へ加入するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任した企業について、次の要件を満たした場合、奨励金を交付する。(100千円交付)</p> <p>①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を超える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用</p>	中央公民館	

政策の柱2【子育て・教育】 ふるさと愛を育むまち

NO.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
43	若者地元回帰対策事業 (新庄・最上ジモト大学 尾花沢キャンパス) (2-1-11)	520	継続	<p>【目的】 若者の定着回帰のきっかけづくり</p> <p>【対象】 ①市内在住の高校生 ②県立北村山高等学校の生徒</p> <p>【内容】 学校や地元企業、各種団体との連携により、若者の地元回帰につながる各種事業を展開する。これらの事業を展開することで地域で活躍するカッコイイ大人と交流し、地域への貢献意欲を育む。</p>	定住応援課	
44	ふるさと暮らし応援事業 (2-1-11)	49,270	拡充	<p>【目的】 定住・移住の促進</p> <p>【対象】 市民及び市外からの移住者</p> <p>【内容】 ①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、転入後3年以内の子育て世帯(高校生までの子)の場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%以内で上限1,000千円、転入後3年以内の子育て世帯の場合は20%で上限2,000千円 ②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算500千円、子育て世帯加算200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算300千円 ③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援(移住世帯・子育て世帯) 2/3で上限1,000千円(賃貸の場合2/3で上限700千円) ・家財道具処分費用2/3で上限200千円 ④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満又は転入した世帯は、家賃月額20%で上限20千円(最長4年間) ・転入3年以内のひとり親の子育て世帯は、家賃月額30%で上限30千円(最長4年間)(新規) ⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円(最長3年間) ⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成(住居費、引っ越し費用)所得要件(夫婦とも29歳以下) 600千円 (夫婦とも39歳以下) 300千円 ⑦克雷住宅建設等助成事業 ⑧消融雪設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯・高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円 ⑨移住者自動車運転免許取得等支援事業(新規) ・免許取得経費の1/2で上限150千円 ・運転講習に要する経費 1人あたり上限10千円</p>	定住応援課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
45	結婚・出産祝品支給事業 (2-3-1)	7,275	継続	【目的】 婚姻、出産への祝品贈呈による少子化対策、定住促進 【対象】 本市に住民登録があり、引き続き本市に居住する者 【内容】 対象者が婚姻届・出生届を提出した際祝品を贈呈 ・結婚祝品:1組につき40千円相当の商品券及び利用券、 5千円相当の地場産品を2品 ・出産祝品:出生児1名につき100千円、地場産品5千円 相当	市民税務課	
46	病児病後児保育事業 (3-2-3)	10,666	継続	【目的】 保護者の子育てと就労の両立支援、児童の健全な育成 【対象者】 本市及び山形連携中枢都市圏に住所を有する、病気中 又は病気の回復期にある保育に欠ける児童(生後6カ月～ 小学校3年生) 【内容】 病気又は病気の回復期に、集団保育が困難とされた対 象者を保育する。	福祉課	
47	私立保育園・幼稚園副食費助 成事業 (3-2-3)	5,670	継続	【目的】 少子化対策の一環とした経済的負担の軽減 【対象】 市内在住の保育所等へ入所している児童 【内容】 国の免除対象者以外の3歳以上児の副食費(給食費) 月4,500円/人を助成する。	福祉課	
48	保育施設整備事業 (3-2-3)	1,120	新規	【目的】 安全安心な保育環境の整備 【対象】 市内私立保育園、認定こども園 【内容】 ・尾花沢幼稚園の防犯カメラ増設工事を支援する。 (国1/2、県・市1/4)	福祉課	
49	子ども・子育て支援事業計画 策定事業 (3-2-3)	1,898	新規	【目的】 国・県・市・地域社会が一体となった子育て支援 【対象】 0歳児～概ね18歳の青少年 【内容】 子ども子育て支援法第61条の規定により、国の基本方 針に即して、5年を1期とする計画(R7～R11)を策定す る。(R5ニーズ調査、R6計画検討)	福祉課	
50	保育所ICT化推進事業 (3-2-3)	5,511	新規	【目的】 保育業務のICT化による保育士の業務負担軽減、保護 者の利便性向上 【対象者】 保育園児及び保護者 【内容】 保育業務支援システムを導入し、保育園と保護者の新た な情報プラットフォームを確立する。スマートフォン等に「保 護者アプリ」をダウンロードすることで、保護者は子どもの出 欠・遅刻の連絡や登降園情報、園からの連絡をアプリで確 認できる。保育園では、各種帳票作成をシステムで一元化 し、業務の省力化を図る。	福祉課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
51	放課後児童クラブ支援事業 (3-2-4)	66,595	継続	<p>【目的】 放課後における生活の場や遊びの場の提供を通じた、児童の心身にわたる健全な育成</p> <p>【対象】 小学校に就学している児童(その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの)</p> <p>【内容】 仕事と子育ての両立、児童の健全育成を図る。 ①尾花沢第1放課後児童クラブA ②尾花沢第1放課後児童クラブB ③尾花沢第2放課後児童クラブ ④尾花沢第3放課後児童クラブ ⑤尾花沢第4放課後児童クラブ ⑥宮沢放課後児童クラブ ⑦福原放課後児童クラブ ⑧常盤放課後児童クラブ ⑨玉野放課後児童クラブ</p>	福祉課	
52	地域子育て支援センター事業 (3-2-4)	12,733	拡充	<p>【目的】 子育て相談援助</p> <p>【対象】 乳児、幼児、その保護者</p> <p>【内容】 乳児、幼児、その保護者が交流できる場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う。 ①地域子育て支援センター休日預かり事業 ②プレールーム開放事業 ③出前子育て広場事業 ④各種研修会、相談事業 (オンラインでの子育て相談も実施) ・R5より、よつば保育園、尾花沢幼稚園に支援センターを設置(新規)</p>	福祉課	
53	あたたかい子育て応援事業 (わんぱくキッズ育成事業) (3-2-4)	1,546	継続	<p>【目的】 「知育、食育、体育、徳育」の4つの視点による体験型事業の提供を通じた、児童の心身にわたる健全な育成</p> <p>【対象】 市内保育園児</p> <p>【内容】 英会話、リミック、サッカーなど特色ある保育を実施する。</p>	福祉課	
54	徳良湖室内遊び場運営事業 (3-2-4)	6,200	新規	<p>【目的】 全天候型の遊び場の提供を通じた、乳幼児の健全な発育</p> <p>【対象】 乳幼児、その保護者</p> <p>【内容】 基幹集落センター多目的ホール内に、子どもたちが天候に左右されことなく、思いっきり遊ぶことができる「室内遊び場」をオープンする。「からだ遊びコーナー」「ままごとコーナー」「キッズコーナー」</p>	福祉課	
55	子育て支援医療給付事業 (3-2-1)	55,279	継続	<p>【目的】 乳幼児等の医療の確保と健康な発育支援を通じた、次の世代を担う子どもを生み育てやすい社会環境の整備</p> <p>【対象者】 0歳から18歳(到達後最初の3月31日まで)</p> <p>【内容】 対象経費である医療保険各法に規定する自己負担額を給付する。</p>	健康増進課	
56	母子保健事業 (4-1-1)	7,451	拡充	<p>【目的】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を通じた、母子の健康増進</p> <p>【対象】 妊産婦、乳幼児とその保護者</p> <p>【内容】 ①母子健康手帳交付、妊婦健康診査の助成による妊産婦の健康管理 ②乳幼児健康診査の実施により障害や疾病の早期発見を支援する。 ③電子母子健康手帳アプリを導入し、デジタル技術を活用した多様な支援を行う。(新規)</p>	健康増進課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
57	子育て世代包括支援センター事業 (4-1-1)	1,466	継続	【目的】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を通じた、母子の健康増進と虐待予防早期発見 【対象】 妊産婦、乳幼児とその保護者 【内容】 ①妊産婦と乳幼児の実情把握 ②妊娠・出産・育児の各種相談と保健指導(ペアサポ) ③支援プランの作成 ④保健・医療・福祉・教育等との連絡調整	健康増進課	
58	産後ケア事業 (4-1-1)	257	継続	【目的】 産後支援が必要な産婦乳児の心身のケアを通じた、母子の健康維持増進と虐待予防早期発見 【対象】 産後1年未満の産婦、乳児で育児不安や心身不調等ハイリスク該当の方 【内容】 1回の出産で宿泊型は7日間、訪問型は2回まで専門職による支援を受けることができる。	健康増進課	
59	出産・子育て応援交付金事業 (4-1-1)	7,321	新規	【目的】 次の世代を担う子どもを生み育てやすい社会環境の整備 【対象】 妊婦、産婦 【内容】 ①出産応援給付金(妊娠届時) 50千円 ②子育て応援給付金(出生後家庭訪問時) 50千円	健康増進課	
60	デジタル人材育成支援事業 (移住推進協議会負担金) (2-1-11)	400	継続	【目的】 デジタル人材の育成、若者の定着回帰 【対象】 県立北村山高等学校の生徒 【内容】 やまがたAI部コンソーシアムの協力を得ながら、実践的なAIプログラミングの習得に取り組み、内発的なデジタル人材育成を図る。行政と民間企業、高校が連携し、高校のカリキュラムの中で実施する。	商工観光課	
61	定住促進住宅用地活用事業 (8-5-1)	—	継続	【目的】 定住促進、空き地等の有効活用 【対象】 市民、転入者 【内容】 定住促進住宅用地を15年間借り受けた者のうち希望者に対して無償譲渡する。	建設課	
62	小学校スクールバス運行管理費 (10-2-1)	42,620	拡充	【目的】 児童の安全・安心な登下校 【対象】 小学生 【内容】 学校統合に係るスクールバス運行管理費(福原小、尾花沢小、宮沢小、玉野小、常盤小) ※校外学習を含む ※市営バス原田線廃線により玉野小の路線追加(新規) ※市営バス細野線廃線により常盤小の路線追加(新規)	こども教育課	
63	旧小学校解体事業 (10-2-1)	112,460	継続	【目的】 安全安心な環境整備 【対象】 旧福原中部小学校、旧常盤小学校 【内容】 空き公共施設解体計画に則った解体を進める。(旧福原中部小学校:工事、旧常盤小学校:設計)	こども教育課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
64	統合小学校建設事業 (10-2-3)	101,326	継続	【目的】 児童のより良い教育環境の整備 【対象】 児童 【内容】 将来の子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する。 ①用地測量 ②用地造成実施設計 ③基本設計 ④不動産鑑定	こども教育課	
65	中学校スクールバス運行管理費 (10-3-1)	30,734	継続	【目的】 生徒の安全・安心な登下校 【対象】 中学生 【内容】 学校統合に係るスクールバス運行管理費(尾花沢中) ※休日の部活動等を含む	こども教育課	
66	スクールバス購入事業 (10-3-1)	8,583	新規	【目的】 生徒の安全・安心な登下校 【対象】 生徒 【内容】 26人乗りバスを1台購入する。	こども教育課	
67	尾花沢こども未来プラン (10-1-2)	4,195	新規	【目的】 未来の尾花沢の創り手となる子どもたちの学力と社会力の育成 【対象】 小中学生 【内容】 ①学ぶ力の育成→読解力・理解力調査の実施と分析結果を活用した授業改善 ②豊かな心の育成→地域学習、キャリア教育 ③教育支援体制の整備	教育指導室	
68	おもたか奨学金返済支援事業 (10-1-2)	—	継続	【目的】 市内定住の意識付けによる人材育成、若者回帰・定住の促進 【対象】 R3年以降に貸付認定を受け、市内に定住したおもたか奨学生 【内容】 高校等卒業後、市内に5年間定住した場合に、それまで返済した償還金を全額助成(最短で令和12年度から予算化。標準@259,200円/人)し、その後の奨学金の返還を全額免除する。	教育指導室	
69	小中学校給食費助成事業 (10-2-2)	16,938	継続	【目的】 学校給食を通じた、心身の健全な発達 【対象】 小中学生 【内容】 ①給食費1/2助成(自校式3校) ②第3子以降の児童生徒に対し給食費を全額助成する。	教育指導室	
70	小学校教育振興費 (10-2-2)	72,788	継続	【目的】 充実した学習環境の整備 【対象】 小学生 【内容】 ①学力向上対策事業 ②特別支援教育支援員配置事業 ③読書力向上推進員配置事業 ④ICT推進事業 など	教育指導室	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
71	中学校教育振興費 (10-3-2)	27,056	継続	【目的】 充実した学習環境の整備 【対象】 中学生 【内容】 ①学力向上対策事業 ②特別支援教育支援員配置事業 ③読書力向上推進員配置事業 ④ICT推進事業 など	教育指導室	
72	統合型校務支援システム整備 事業 (10-2-1、10-3-1)	20,316	継続	【目的】 教職員の業務負担軽減による指導の充実、教育の質の 向上 【対象】 小中学校教職員 【内容】 ①校務用パソコン及び各サーバの更新等(5年リース保守 込) ②校務用ネットワーク分離措置等 // ③統合型校務支援システム //	こども教育課 教育指導室	
73	無形文化財保存活用事業 (10-4-1)	100	継続	【目的】 市無形文化財の保護と継承者の育成 【対象】 尾花沢雅楽保存会、尾花沢まつりばやし保存会 【内容】 保存伝承に係る経費や普及啓発に係る活動費に対し、 補助金を交付する。	社会教育課	
74	ふれあい推進事業 (10-4-1)	2,648	継続	【目的】 市内の若者を中心とした出会いと交流の場の提供 【対象】 結婚を希望する方 【内容】 「LaLaネット」を中心として婚活事業を促進し、市内外に 広く出会いの場を提供する。 (婚活イベント開催、結婚相談会(LaLaの日)、個別お見合 い活動、広域婚活事業への参加 等)	社会教育課	
75	学校・家庭・地域の連携協働 推進事業 (10-4-1)	2,182	継続	【目的】 まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地域創生 の実現 【対象】 小中学生 【内容】 山形県学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金 を活用し、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成す るとともに、地域創生の実現を目指す。 ①家庭学習支援(やまがた子育て講座等) ②放課後子ども教室(各地区実施) ③地域学校協働活動(教育活動推進員)	社会教育課	
76	延沢銀山遺跡整備事業 (10-4-1)	48,791	継続	【目的】 国指定史跡の保存、活用 【対象】 国指定史跡延沢銀山遺跡 【内容】 山神社の改修、史跡の整備等	社会教育課	
77	図書購入事業 (10-4-4)	6,281	継続	【目的】 本に触れ合う機会の充実 【対象】 利用者 【内容】 最新・話題の図書や利用者のリクエストに応じた図書を購 入し、利用促進を図る。(雑誌、新聞、図書、dvd購入、 ブックスタート)	社会教育課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
78	文化体育施設整備、修繕事業 (10-4-7)	52,229	拡充	【目的】 生涯学習等における良好な環境の整備、充実 【対象】 利用者 【内容】 ①通常の修繕工事 ②屋根塗装改修工事(新規) ③コンベンションホール客席温度制御用機器更新工事(新規)	社会教育課	
79	学習情報センター整備事業 (10-4-8)	12,578	継続	【目的】 生涯学習等における良好な環境の整備、充実 【対象】 利用者 【内容】 ①通常の修繕工事 ②屋上防水工事(5カ年計画) ③緑地公園パークラ補修工事(新規)	社会教育課	
80	図書館リニューアル事業 (10-4-8)	60	新規	【目的】 本に触れ合う機会の充実と利便性の向上 【対象】 利用者 【内容】 リニューアル検討委員会を設置し、検討を進める。	社会教育課	
81	文化・スポーツ合宿等誘致推進事業 (10-5-3)	200	継続	【目的】 スポーツ等を通じた交流の推進及び地域の活性化、本市の更なるスポーツ等の振興 【対象】 市内外の文化・スポーツ団体 【内容】 尾花沢市内の宿泊施設に宿泊し、市内スポーツ施設を利用する団体に対し、2,000円/人の補助金を交付する。	社会教育課	
82	集落公民館整備事業 (10-4-2)	4,595	継続	【目的】 地域の活性化 【対象】 分館を整備しようとする集落等 【内容】 集落公民館の整備、新築、耐震診断工事等の事業に対し、補助金を交付する。	中央公民館	
83	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業 (10-4-2)	500	継続	【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進 【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等(国及び地方公共団体を除く) 【内容】 「やまがたイクボス同盟」へ加入するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任した企業について、次の要件を満たした場合、奨励金を交付する。(100千円交付) ①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を超える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用	中央公民館	再掲載

政策の柱3【健康・医療・福祉】 健康長寿と絆のまち

No.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
84	移動市役所導入事業 (2-1-7)	16,500	新規	【目的】 住み続けられる地域づくり (行政サービスの利便性向上と行政のDX推進) 【対象】 デジタル技術に不慣れな市民、移動手段がない市民 【内容】 通信機器等を搭載した車両が各集落まで出向くことで、地域にいながら行政サービスを受けられる環境を整備する。	総合政策課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
85	路線バス運行事業 (2-1-10)	55,284	継続	【目的】 民間路線バス廃止に伴う6路線の代替市営路線バス運行による市民の生活交通確保と福祉向上 【対象】 全市民 【内容】 ①市営路線バス運行委託料45,490千円 ②その他経費9,794千円	市民税務課	
86	タクシー券等電子化事業 (2-1-10)	25,000	新規	【目的】 過疎地域でも豪雪地帯でも安全安心な、公共交通の確立 【対象】 高齢者・おばく対象地域住民 【内容】 高齢者の公共交通として定着しているタクシー補助をさらに便利で使いやすいサービスとするため、タクシー券等を電子化する。また、マイナンバーカードを活用することで簡易で発展性のあるシステム構築を目指す。 移動市役所導入事業と連携することで、自治体DXなどデジタル技術を用いた行政サービスが、しっかり高齢者に届く環境を目指す。	市民税務課	
87	公共交通再編事業 (2-1-10)	13,842	拡充	【目的】 市の実情に応じた生活交通ネットワークの確保 【対象】 交通弱者を中心とした全市民 【内容】 尾花沢市の交通需要を分析し、最適な交通手段を検討及び実証実験から交通ネットワークの確立を図る。また、マイナンバーカードを活用したタクシー券の電子化など利便性や運送効率の向上を目指す。 ①おばく…細野地区、原田地区(新規) ②大石田駅通学線 ③丹生・安久戸バス運行 ④ロケーションシステム運用	市民税務課	
88	地域福祉活動推進事業 (3-1-1)	8,900	継続	【目的】 ①尾花沢市社会福祉協議会への福祉活動専門員設置を通じた、福祉活動の促進、ボランティアの育成、地域の共助の意識の醸成 ②福祉協力員の活動経費支援及び高齢者の居場所づくりの推進 【対象】 社会福祉協議会(福祉協力員・高齢者) 【内容】 ①福祉活動専門員設置事業 4,300千円 福祉活動専門員を設置する際の経費の一部を補助する。 ②-1福祉ネットワーク事業2,800千円 各集落内で災害時の安否確認や日常での見守り、ゴミ出し買い物などの家事援助、除雪などを行う福祉協力員の活動を支援する。 ②-2ふれあいいきいきサロン開催1,800千円 高齢者の居場所づくりとして各集落、団体で行われるお茶のみ会に対して助成する。	福祉課	
89	老人クラブ助成金 (3-1-2)	1,825	継続	【目的】 会員の健康増進と生きがいの高揚 【対象】 尾花沢市老人クラブ連合会、市内単位老人クラブ 【内容】 友愛訪問活動、清掃奉仕活動、地域見守り活動等の対象事業を行うものについて補助金を交付する。 ①単位老人クラブ (人数割)@500円(均等割)@25千円 ②市連合会 (基本額)@180千円(会員割)@70円 高齢者による健康いきいき活動支援分 183千円 ③老人クラブ再結成助成金 @30千円	福祉課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
90	高齢者社会参加促進事業 ①高齢者おもしろタクシー事業 ②高齢者移動サービス事業 (3-1-2)	12,370	継続	【目的】 高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を通じた、高齢者の生活利便性の向上と福祉の増進 【対象者】 ①市内に住所を有し、かつ、現に居住している満65歳以上で普通自動車免許を持たない者 ②要介護4～5で、車イスまたはストレッチャー以外での移動が困難な方 【内容】 ①高齢者おもしろタクシー券(タクシー利用につき1枚500円の利用券を地区により年12～48枚を交付) ②リフト付タクシー券(24枚/年、利用料金の7割を補助)	福祉課	
91	障がい者福祉計画策定事業 (3-1-3)	3,695	新規	【目的】 ノーマライゼーションの考えをもとに、誰もが互いに尊重し合える地域づくり 【対象】 全市民 【内容】 現状と課題を洗い出し、課題の解決に取り組んでいくための方針、施策の方向性の指針となる「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」(R6～R8)を策定する。(「障がい者計画」は中間年度の見直し)	福祉課	
92	障害者社会参加移動促進事業 (3-1-3)	5,135	継続	【目的】 心身に重度の障害を有する者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を通じた、障害者の利便性の向上と福祉の増進 【対象】 身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神保健福祉手帳1～3級 【内容】 心身障がい者の移動に係るタクシー利用や自家用車の給油代について一部を助成する。 ①福祉タクシー券(48枚/年・500円/枚) ②給油券(12枚/年・500円/枚) ③リフト付タクシー券(24枚/年・70%助成)	福祉課	
93	軽度・中等度難聴者補聴器購入支援事業 (3-1-6)	100	新規	【目的】 難聴者のコミュニケーションの向上を促進するもの 【対象】 18歳以上で聴力レベル等一定の要件を満たす者 【内容】 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者に対し、補聴器購入費の1/4を助成する。(上限額を20千円)	福祉課	
94	民生委員活動事業 (3-1-1)	4,405	拡充	【目的】 民生委員・主任児童委員の活動支援 【対象】 民生委員・主任児童委員 【内容】 1人暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加等によって地域の見守りに対するニーズが高まり、民生委員の負担が増加している。このことにより、なり手不足に拍車をかけていることから、人材確保のため、民生委員活動費を増額し処遇改善を図る。 (現行 1人65,200円/年 見直し後 1人70,200円/年)	福祉課	
95	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 (4-1-1、4-1-7)	6,412	新規	【目的】 高齢者の健康増進及び健康寿命の延伸 【対象】 高齢者 【内容】 健診や医療、介護に関するデータ等を活用し、地域の健康課題を分析し、フレイルリスクの高い高齢者に対して個別に介入するハイレスクアプローチと、高齢者の集まりを活用して健康教育や相談を行うポピュレーションアプローチを行う。	健康増進課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
96	新型コロナウイルスワクチン 接種事業 (4-1-2)	59,983	継続	【目的】 新型コロナウイルスのワクチン接種による感染拡大防止 【対象】 市民 【内容】 予約システムとコールセンターによる電話での受付体制 を構築し、ワクチン接種を実施する。	健康増進課	
97	健康増進事業 (4-1-6)	18,684	継続	【目的】 各種検診・健康相談・保健指導の総合的な推進、生活 習慣病等の予防・早期発見・重症化予防、市民の健康増 進 【対象】 市民 【内容】 ①がん検診事業等18,034千円 ②生涯元気づくりポイント事業100千円 ③健康づくり事業費補助金550千円	健康増進課	
98	重粒子線がん治療支援事業 (4-1-6)	628	継続	【目的】 公的医療保険対象外のがん治療費支援 【対象】 市民 【内容】 保険対象外の高粒子線がん治療の費用を助成する。	健康増進課	
99	第3期データヘルス計画及び第 4期特定健康診査等実施計画策 定事業 (国民健康保険特別会計事業 勘定6-1-1)	2,838	新規	【目的】 被保険者の生活習慣病の発症や重症化予防を通じた、 医療費の適正化と健康寿命の延伸 【対象】 被保険者 【内容】 これまでの保健事業の振り返りと特定健診やレセプトデータ 分析による現状把握に基づき、被保険者の健康課題を明 確にしたうえで事業計画を策定する。(R6～R11)	健康増進課	
100	医療施設整備事業 (国民健康保険特別会計中央 診療所施設勘定1-1-1)	28,832	新規	【目的】 安全安心な医療施設整備 【内容】 ・スプリンクラーの設置	中央診療所	
101	医療機器更新事業 (国民健康保険特別会計中央 診療所施設勘定2-1-1)	6,640	新規	【目的】 安全安心な医療提供体制の構築 【内容】 ①コンピューテッドラジオグラフィの更新 ②心電計の更新	中央診療所	
102	高齢者等買物支援事業 (3-1-2)	700	継続	【目的】 高齢者などの買い物困難者に対する支援と、商店街の 購買力向上 【対象】 市内の高齢者を含む自力での買い物に困難な方 【内容】 電話注文で受け付けた商品を、自宅まで無料で配達す る。	商工観光課	再掲載

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
103	シルバー人材センター運営支援事業 (5-1-1)	7,800	継続	【目的】 高齢者の就業機会創出を通じた、生きがいの充実や社会参加の促進 【対象】 公益社団法人尾花沢市シルバー人材センター(60歳以上の市民) 【内容】 高齢者の就業の機会を確保し提供することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりと就業意欲の向上を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。	商工観光課	再掲載

政策の柱4【都市基盤・住環境】 暮らしやすく 住み続けられるまち

No.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
104	地域安全克雪方針策定事業 (2-1-7)	5,000	新規	【目的】 除排雪時の死傷事故防止、持続可能な除排雪体制の構築 【対象】 各地域、要援護者世帯など(自力での除排雪作業が困難な方) 【内容】 除排雪に関する地域での現状やニーズを洗い出し、試行的な取組みを実施しながら、除排雪に関する事故がない安全安心な地域づくりに向けた方針を策定する。	総合政策課	
105	防災対策費(地域防災専門員配置) (2-1-12)	4,084	新規	【目的】 総合的な防災体制の構築 【内容】 災害発生時の対応能力の向上や、マイタイムライン及び個別避難計画の策定を推進するため、「地域防災マネージャー」(内閣府が証明した者)制度を活用し、地域防災専門員として配置する。	防災危機管理課	
106	防災行政無線整備事業 (戸別受信機貸与) (2-1-12)	6,787	継続	【目的】 戸別受信機の貸与を通じた、防災行政無線の機能補完 【内容】 戸別受信機を市が購入し、希望世帯へ貸与する。 (R5以降:災害危険エリア世帯、災害時要援護者世帯(市内約850世帯)、難聴世帯を中心に希望世帯を対象に貸与予定)	防災危機管理課	
107	孤立集落用情報伝達手段確保事業 (2-1-12)	516	継続	【目的】 孤立化のおそれのある集落との情報確認、伝達手段の確保 【内容】 IP無線機を配備することにより、孤立化するおそれのある集落との情報収集・伝達手段を確保する。(孤立集落用12台、本部連絡用1台)	防災危機管理課	
108	空き家対策事業 (2-1-12)	4,000	新規	【目的】 快適な暮らしに向けた住環境の形成 【内容】 適正な管理がなされない特定空家について、法に基づき対策を講じる。	防災危機管理課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
109	ふるさと暮らし応援事業 (2-1-11)	49,270	拡充	<p>【目的】 定住・移住の促進</p> <p>【対象】 市民及び市外からの移住者</p> <p>【内容】</p> <p>①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、転入後3年以内の子育て世帯(高校生までの子)の場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%以内で上限1,000千円、転入後3年以内の子育て世帯の場合は20%で上限2,000千円</p> <p>②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算500千円、子育て世帯加算200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算300千円</p> <p>③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援(移住世帯・子育て世帯) 2/3で上限1,000千円(賃貸の場合2/3で上限700千円) ・家財道具処分費用2/3で上限200千円</p> <p>④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満又は転入した世帯は、家賃月額20%で上限20千円(最長4年間) ・転入3年以内のひとり親の子育て世帯は、家賃月額30%で上限30千円(最長4年間)(新規)</p> <p>⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円(最長3年間)</p> <p>⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成(住居費、引っ越し費用)所得要件(夫婦とも29歳以下) 600千円 (夫婦とも39歳以下) 300千円</p> <p>⑦克雪住宅建設等助成事業</p> <p>⑧消融雪設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯・高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円</p> <p>⑨移住者自動車運転免許取得等支援事業(新規) ・免許取得経費の1/2で上限150千円 ・運転講習に要する経費 1人あたり上限10千円</p>	定住応援課	再掲載
110	空き家利活用支援事業 (2-1-11)	885	継続	<p>【目的】 空き家の有効活用を通じた、移住定住の促進と生活環境の保全、地域活性化</p> <p>【対象者】 空き家所有者及び購入等希望者</p> <p>【内容】</p> <p>①空き家バンク登録家屋等の調査 ②バーチャル内覧の実施 ③空き家勉強会の実施</p>	定住応援課	
111	高齢者運転免許証返納支援事業 (2-1-8)	2,000	継続	<p>【目的】 高齢者による交通事故の減少</p> <p>【対象者】 65歳以上で運転免許自主返納者</p> <p>【内容】 タクシー券、バス回数券、商品券のいずれか1つを20千円分贈呈する。</p>	市民税務課	
112	路線バス運行事業 (2-1-10)	55,284	継続	<p>【目的】 民間路線バス廃止に伴う6路線の代替市営路線バス運行による市民の生活交通確保と福祉向上</p> <p>【対象】 全市民</p> <p>【内容】</p> <p>①市営路線バス運行委託料45,490千円 ②その他経費9,794千円</p>	市民税務課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
113	タクシー券等電子化事業 (2-1-10)	25,000	新規	【目的】 過疎地域でも豪雪地帯でも安全安心な、公共交通の確立 【対象】 高齢者・おばく対象地域住民 【内容】 高齢者の公共交通として定着しているタクシー補助をさらに便利で使いやすいサービスとするため、タクシー券等を電子化する。また、マイナンバーカードを活用することで簡易で発展性のあるシステム構築を目指す。 移動市役所導入事業と連携することで、自治体DXなどデジタル技術を用いた行政サービスが、しっかり高齢者に届く環境を目指す。	市民税務課	再掲載
114	公共交通再編事業 (2-1-10)	13,842	拡充	【目的】 市の実情に応じた生活交通ネットワークの確保 【対象】 交通弱者を中心とした全市民 【内容】 尾花沢市の交通需要を分析し、最適な交通手段を検討及び実証実験から交通ネットワークの確立を図る。また、マイナンバーカードを活用したタクシー券の電子化など利便性や運送効率の向上を目指す。 ①おばく…細野地区、原田地区(新規) ②大石田駅通学線 ③丹生・安久戸バス運行 ④ロケーションシステム運用	市民税務課	再掲載
115	路線バス購入事業 (2-1-10)	20,588	新規	【目的】 市営路線バスの安定運行 【対象】 児童・生徒・学生など 【内容】 大石田駅通学線の安定運行のため、中型車両を購入する。	市民税務課	
116	再生可能エネルギー設備導入 事業費補助金 (2-1-14)	3,000	継続	【目的】 温暖化防止及び環境保全、資源循環型社会づくりと再生可能エネルギー設備の導入促進 【対象】 市民 【内容】 ①太陽光発電設備(1kw*40千円 上限150千円) ②蓄電池設備(1kwh*20千円 上限100千円) ③木質バイオマス燃焼機器(設置費用の1/6 上限100千円) ④雪氷熱利用設備(設置費用の1/3 上限500千円) ⑤V2H設備(設置費用の1/6 上限100千円)	環境エネルギー課	
117	環境学習推進事業 (2-1-14)	88	新規	【目的】 環境学習を通じた、ゼロカーボンシティの実現 【対象】 市民 【内容】 市内における環境の現状や再生可能エネルギー活用の取組みなどを分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、学校教育の場で活用する。また、各家庭で環境について考えるきっかけにつなげる。	環境エネルギー課	
118	配水管布設替事業 (簡易水道特別会計1-1-2)	67,000	継続	【目的】 簡易水道施設整備 【対象】 簡易水道施設 【内容】 石綿管及び老朽管の布設替	環境エネルギー課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
119	浄化槽設置整備事業 (4-1-3)	9,330	拡充	【目的】 生活排水処理施設普及率の向上 【対象】 浄化槽を設置する市民 【内容】 浄化槽設置者への補助金 ①5人槽 390千円(R4年度まで 291千円) ②6～7人槽 474千円(R4年度まで 351千円) ③8人槽以上 660千円(R4年度まで 456千円)	環境エネルギー課	
120	都市下水路維持管理事業	5,224	拡充	【目的】 都市下水路の維持管理 【対象】 都市下水路 【内容】 ①都市下水路管理 ②浄化池の沈砂等除去 ③都市下水路ゲート更新工事(新規)	環境エネルギー課	
121	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (6-1-5)	38,800	継続	【目的】 老朽化した新堰及び幹線水路の長寿命化工事(防災減災) 【対象】 事業主体:山形県、市 【内容】 事業主体:県(県単事業負担金の拠出) ①ため池整備事業 地震・豪雨対策型 R4～R10 総事業費 825,000千円 (負担区分 国55% 県34% 市11%) 事業主体:市 ①農業水路等長寿命化・防災減災事業(西野々地区) 揚水機整備工事 31,100千円 (負担区分:国55%、県14%、市21%、地元10%)	農林課	再掲載
122	交通安全施設整備事業 (2-1-8)	7,000	継続	【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 交通安全に係る施設の整備工事(ライン工事等)	建設課	
123	防犯灯設置事業補助金 (8-2-1)	1,050	継続	【目的】 安全安心な市民生活の実現 【対象】 全集落 【内容】 新設や移設を中心に、1灯あたり上限35千円補助する。	建設課	
124	除排雪経費 (8-2-2)	356,039	継続	【目的】 冬期間の道路交通を確保を通じた、地域の産業経済活動の安定と市民生活の安全安心の確保 【対象】 市民 【内容】 ①道路の除排雪業務委託料 298,000千円 ②消雪施設修繕 5,470千円 ③除雪機械修繕 19,000千円 など	建設課	
125	集落等雪対策支援事業費補助金 (8-2-2) ※除排雪経費の一部	2,400	継続	【目的】 冬期間の道路交通を確保を通じた、地域の産業経済活動の安定と市民生活の安全安心の確保 【対象】 各集落 【内容】 各集落における流雪溝管理組合等の組織化と、流雪溝維持管理体制の強化を図るとともに、除雪の雪押し場の確保など、地区の負担軽減と活動促進を図るための運営を補助する。 ①流雪溝の運営に対し、事業費の50%(上限100千円)を補助 ②除雪における雪押し場確保対策に対し、事業費の50%(上限100千円、ただし1箇所当り3千円)を補助	建設課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
126	生活道路除雪補助金 (8-2-2)	5,373	継続	【目的】 市除雪路線以外の3.4級市道及び生活道路の除雪費補助 【対象】 個人または任意団体 【内容】 市が行う除雪路線外で沿線に住居がある3級市道以下の路線に対し、補助する。生活道路除雪費補助金（幅員が狭く、除雪車が入れない箇所への支援） ①除雪費補助額（@1,000円/m） ②消雪施設修繕費用分 上限100千円(継続分)	建設課	
127	地域一斉除排雪推進事業 (8-2-2)	200	継続	【目的】 地域住民共助による一斉除排雪 【対象】 地域住民 【内容】 地域一斉除排雪推進事業補助金上限200千円 住民と市が協力・連携して、集落等が地域住民共助による一斉除排雪作業を行う場合、 ①市ではロータリ除雪車による排雪積込 ②集落等が借り上げたダンプトラック代等の経費 1集落等当たり、上限200千円を補助する。	建設課	
128	除雪情報提供システム (GPS) 運用事業 (8-2-2)	4,712	継続	【目的】 「除雪の見える化」を通じた、効率的できめ細かな除雪体制の構築 【対象】 市民 【内容】 除雪情報提供システム(GPS)運用事業 ①通信運搬費(データ通信料等) 400千円 ②除雪情報提供システム等保守業務委託(長期継続契約 R7まで)4,312千円	建設課	
129	除雪機械購入事業 (8-2-2)	82,069	新規	【目的】 雪に強いまちづくりの推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【対象】 市民 【内容】 ①老朽化した小型ロータリ除雪機(1.3m級)の更新 ②老朽化したロータリ除雪車(2.2m級)の更新	建設課	
130	市道補修工事 (8-2-2)	10,000	継続	【目的】 雪に強いまちづくりの推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 ①市道舗装補修工事(オーバーレイ・パッチング) ②道路構造物等補修(側溝・横断水路等)	建設課	
131	緊急自然災害防止対策事業 (8-2-2)	10,000	継続	【目的】 雪に強いまちづくりの推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 ガードレール改修	建設課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
132	道路新設改良事業 (単独) (8-2-3)	114,533	継続	<p>【目的】 道路整備による、雪に強いまちづくりの推進</p> <p>【対象】 市道利用者、地区住民</p> <p>【内容】 道路新設改良事業(道路改良、側溝整備等) 工事費 60,000千円 補償費 2,000千円 (継続) 道路改良 2路線(中沢線(中沢・刈安)、原田線(原田)) 測量設計 30,000千円 補償費 8,000千円 用地費 5,000千円 (継続) 道路改良 3路線(荒楯線臈気(臈気)、Ⅲ-820号線(六沢)、Ⅲ-802号線(古殿)) (新規) 道路改良 1路線(Ⅲ-287号線(寺内)) 単独工事 7,000千円 西原線側溝補修、Ⅲ-45号線舗装補修</p> <p>その他 2,533千円</p>	建設課	
133	社会資本整備総合交付金事業 (8-2-3)	70,000	継続	<p>【目的】 道路整備による、雪に強いまちづくりの推進</p> <p>【対象】 対象地区住民</p> <p>【内容】 道路新設改良事業(道路改良、流雪溝整備、舗装補修等) 工事費 65,000千円 補償費 5,000千円 ①流雪溝整備(牛房野線(和合・田沢)) ②流雪溝整備(名木沢地区) ③舗装補修(野黒沢寺内線外舗装補修)</p>	建設課	
134	緊急自然災害防止対策事業 (8-2-3)	112,000	継続	<p>【目的】 雪に強いまちづくりの推進と自然災害の防止</p> <p>【対象】 急傾斜地区域、市道利用者</p> <p>【内容】 舗装補修事業 工事費 30,000千円 (継続) 舗装補修 1路線(原田線(下原田)) (新規) 舗装補修 1路線(大正小路線(上町)) 側溝整備事業 工事費 30,000千円 補償費 2,000千円 (継続) 側溝整備事業 1路線(大柳寺内上線(寺内)) 急傾斜地対策事業 工事費 45,000千円 測量設計 5,000千円 (継続) 急傾斜地対策 1箇所(牛房野)</p>	建設課	
135	橋梁長寿命化事業 (8-2-4)	183,000	継続	<p>【目的】 橋梁の長寿命化</p> <p>【対象】 市管理橋梁</p> <p>【内容】 橋梁長寿命化修繕計画に基づく、市管理橋梁の点検・診断及び補修、架け替え。 ①橋梁点検・診断 30,000千円(市内44橋) ②橋梁補修 工事費 100,000千円 (和合橋、河原宿橋、十二堂橋、滝ノ上橋、矢越橋) 測量設計 53,000千円(矢込橋、岩谷沢橋、3-278-1号橋、臈気橋、滝見橋、湯沢橋、行沢橋)</p>	建設課	
136	定住促進住宅用地活用事業 (8-5-1)	—	継続	<p>【目的】 定住促進、空き地等の有効活用</p> <p>【対象】 市民、転入者</p> <p>【内容】 定住促進住宅用地を15年間借り受けた者のうち希望者に対して無償譲渡する。</p>	建設課	再掲載

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
137	住宅リフォーム支援事業 (8-5-1)	50,000	継続	【目的】 住宅リフォームへの支援を通じた、定住環境の整備 【対象】 市内の住宅 【内容】 民間住宅のリフォーム工事費に対して助成する。	建設課	
138	木造住宅耐震化事業 (8-5-2)	1,255	継続	【目的】 木造住宅の耐震診断と耐震改修に補助を通じた、住民の安全の確保 【対象】 耐震化されていない木造住宅 【内容】 ①木造住宅耐震診断士派遣業務委託料 255千円 ②木造住宅耐震改修工事補助金 1,000千円	建設課	
139	不良住宅除却促進事業補助金 (8-5-2)	15,000	継続	【目的】 不良住宅の除却促進を通じた、住民の安全の確保 【対象】 不良住宅 【内容】 危険な状態の空き家になる前の解体を促進する。 除却に要する費用の80%を補助(上限1,000千円)	建設課	
140	危険ブロック塀等除却支援事業費補助金 (8-5-2)	300	継続	【目的】 危険ブロック塀等の除却促進を通じた、周辺住民の安全の確保 【対象】 危険ブロック塀等 【内容】 危険な状態のブロック塀等の除却を促進する。 除却に要する費用の2/3を補助(上限150千円)	建設課	
141	老朽空き家除却事業費補助金 (8-5-2)	2,000	新規	【目的】 不良住宅の発生抑制を通じた、周辺住民の安全の確保 【対象】 空き家住宅 【内容】 不良住宅に該当しない住宅の解体を促進する。 除却に要する費用の40%を補助(上限400千円)	建設課	
142	居住空間安全確保対策事業費補助金 (8-5-2)	300	新規	【目的】 住居周辺の災害復旧支援を通じた、安全の確保 【対象】 市民 【内容】 住居周辺において発生した災害の復旧について、災害復旧事業費の1/3を補助する。(上限100千円)	建設課	
143	公共土木施設災害復旧事業 (補助) (11-2-1)	50,000	継続	【目的】 道路、河川等の災害復旧 【対象】 市管理公共土木施設 【内容】 R4過年災害 10,000千円 R5現年災害 40,000千円 (異常気象に伴う公共土木施設災害復旧工事)	建設課	
144	公共土木施設災害復旧事業 (単独) (11-2-1)	11,000	継続	【目的】 道路、河川等の災害復旧 【対象】 市管理公共土木施設 【内容】 ①公共災害・単独災害測量設計 6,000千円 公共災害(1件) 4,000千円 単独災害(1件) 2,000千円 ②市単独災害復旧工事(小規模) 5,000千円 1,000千円* 5か所	建設課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
145	緊急車両購入事業 (9-1-1)	7,300	新規	【目的】 消防力の強化 【内容】 自然災害や火災等に対応する為の消防車両を更新する。(災害対応指揮車)	消防本部	
146	消防庁舎整備事業 (9-1-1)	33,000	新規	【目的】 消防力の強化 【内容】 庁舎関係修繕 ・非常用電源機更新(72時間対応)	消防本部	
147	通信指令センター共同運用負担金 (9-1-1)	6,000	新規	【目的】 消防通信指令業務の高度化・専門化による災害対応力向上 【内容】 通信指令センター共同運用に係る負担金	消防本部	
148	消防団員の確保 (9-1-2)	29,064	拡充	【目的】 地域の災害対応力の強化 【対象】 消防団・地域 【内容】 各地域で日中不在となる消防団員を補う為、機能別消防団員制度を新たに導入し、各地域の防災力の向上を図り、災害対応力を強化する。	消防本部	
149	消防団機能強化事業 (9-1-2)	1,229	継続	【目的】 災害現場の情報収集 【対象】 消防本部・消防団 【内容】 IP無線機レンタル料(5年契約) 31台分(本部1/自動車5/積載車5/軽積載10/上級幹部10)	消防本部	
150	非常備消防費 (9-1-2)	12,150	拡充	【目的】 消防団の災害対応能力の向上 【対象】 消防団 【内容】 ①消防団員被服等貸与 ②消防団防火衣 など	消防本部	
151	耐震性貯水槽設置事業 (9-1-3)	40,000	継続	【目的】 大規模地震時にも機能する消防水利の確保 【内容】 耐震性貯水槽40m型設置(野黒沢・六沢)	消防本部	
152	消防団小型動力ポンプ購入事業 (9-1-3)	4,700	継続	【目的】 地域消防力の向上強化 【対象】 消防団・地域 【内容】 小型ポンプ2台の更新(荻袋・毒沢)	消防本部	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
153	ポンプ格納庫設置事業 (9-1-3)	8,800	継続	【目的】 消防施設の集約を通じた消防力の向上 【対象】 消防団、地域 【内容】 各地区消防団ポンプ格納庫更新(五十沢・毒沢)	消防本部	

政策の柱5 【協働・行財政】 笑顔の花咲く 交流と協働のまち

No.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
154	スマート申請システム導入事業 (2-1-1)	3,960	新規	【目的】 デジタル技術を活用し業務の効率化を進め、きめ細かくて利便性に優れた市民サービスの提供 【内容】 市民が携帯端末等を活用して、自宅や出先から市役所窓口申請手続きができる環境を整える。	総務課	
155	自治体情報システム標準化に係る移行事業 (2-4-2)	6,193	新規	【目的】 デジタル技術を活用した業務の効率化 【内容】 基幹系システムを国が提示する標準仕様に移行する。また、標準準拠システムへ移行できない業務に対応する。	総務課	
156	地方公会計財務書類作成事業 (2-1-3)	4,500	新規	【目的】 健全な財政運営の推進 【内容】 財務書類を作成し、財政の効率化・適正化に係る基礎資料として活用することで、健全な財政運営を目指すもの。 ＜財務書類＞ ①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書	財政課	
157	市報発行事業 (2-1-6)	4,264	継続	【目的】 市の出来事の記録保存のほか、市政情報や地域の話題等の発信を通じた住民同士のコミュニケーションのきっかけづくり 【対象】 市民、市内関係団体等 【内容】 ・市報おばなざわ(毎月1日発行)5,700部 (SDGs、ゼロカーボンシティの社会潮流を捉え、市報をリニューアルする。)	総合政策課	
158	地域安全除雪方針策定事業 (2-1-7)	5,000	新規	【目的】 除排雪時の死傷事故防止、持続可能な除排雪体制の構築 【対象】 各地域、要援護者世帯など(自力での除排雪作業が困難な方) 【内容】 除排雪に関する地域での現状やニーズを洗い出し、試行的な取り組みを実施しながら、除排雪に関する事故がない安全安心な地域づくりに向けた方針を策定する。	総合政策課	再掲載
159	移動市役所導入事業 (2-1-7)	16,500	新規	【目的】 住み続けられる地域づくり (行政サービスの利便性向上と行政のDX推進) 【対象】 デジタル技術に不慣れな市民、移動手段がない市民 【内容】 通信機器等を搭載した車両が各集落まで出向くことで、地域にいながら行政サービスを受けられる環境を整備する。	総合政策課	再掲載

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
160	地域ビジョン検討事業 (2-1-7)	1,000	新規	【目的】 住み続けられる地域づくり 【内容】 特定地域づくり事業協同組合の設立や空き公共施設の利活用、さらには中心市街地の再開発などに関する調査研究を行い、総合振興計画や都市計画マスタープランの実現を目指すもの。	総合政策課	
161	移住推進事業 (移住推進協議会負担金) (2-1-11)	2,200	継続	【目的】 尾花沢市総合戦略に基づく移住定住施策の推進 【内容】 ①メディア等を活用して情報を発信する。 ②移住体験ツアー、田舎暮らし体験助成、オーダーメイド型移住体験ツアー、若者回帰事業等を実施する。	定住応援課	
162	若者地元回帰対策事業 (新庄・最上ジモト大学 尾花沢キャンパス) (2-1-11)	520	継続	【目的】 若者の定着回帰のきっかけづくり 【対象】 ①市内在住の高校生 ②県立北村山高等学校の生徒 【内容】 学校や地元企業、各種団体との連携により、若者の地元回帰につながる各種事業を展開する。これらの事業を展開することで地域で活躍するカッコイイ大人と交流し、地域への貢献意欲を育む。	定住応援課	再掲載
163	ふるさと暮らし応援事業 (2-1-11)	49,270	拡充	【目的】 定住・移住の促進 【対象】 市民及び市外からの移住者 【内容】 ①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、転入後3年以内の子育て世帯(高校生までの子)の場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%以内で上限1,000千円、転入後3年以内の子育て世帯の場合は20%で上限2,000千円 ②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算500千円、子育て世帯加算200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算300千円 ③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援(移住世帯・子育て世帯) 2/3で上限1,000千円(賃貸の場合2/3で上限700千円) ・家財道具処分費用2/3で上限200千円 ④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満又は転入した世帯は、家賃月額20%で上限20千円(最長4年間) ・転入3年以内のひとり親の子育て世帯は、家賃月額30%で上限30千円(最長4年間)(新規) ⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円(最長3年間) ⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成(住居費、引っ越し費用)所得要件(夫婦とも29歳以下) 600千円 (夫婦とも39歳以下) 300千円 ⑦克雪住宅建設等助成事業 ⑧消融雪設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯・高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円 ⑨移住者自動車運転免許取得等支援事業(新規) ・免許取得経費の1/2で上限150千円 ・運転講習に要する経費 1人あたり上限10千円	定住応援課	再掲載
164	空き家利活用支援事業 (2-1-11)	885	継続	【目的】 空き家の有効活用を通じた、移住定住の促進と生活環境の保全、地域活性化 【対象者】 空き家所有者及び購入等希望者 【内容】 ①空き家バンク登録家屋等の調査 ②バーチャル内覧の実施 ③空き家勉強会の実施	定住応援課	再掲載

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
165	地域おこし協力隊事業 (2-1-11)	17,034	継続	【目的】 都市住民が地域力の維持と強化に資する活動を通じた、地域への定住・定着 【内容】 ・R4.4月任用1名(そば振興) ・R4.10月任用1名(観光振興) ・R5.1月任用1名(移住支援) ヨット活用、キャンプコーディネーター、カフェ運営のほか、フリーミッションで募集中	定住応援課	
166	ふるさと尾花沢応援基金事業 (2-1-15)	1,509,345	拡充	【目的】 尾花沢ファンの拡大 【内容】 R5は寄附金10億円を見込む。(R4当初8億円) ふるさと納税返礼品はスイカ、米、アスパラ、牛肉、銀山宿泊を主力に尾花沢のPRと尾花沢ファンの拡大を図る。	定住応援課	再掲載
167	マイナンバーカード取得促進 事業 (2-3-1)	4,995	継続	【目的】 市民の利便性の向上 【対象】 市民 【内容】 行政のDX推進を見据え、マイナンバーカードの取得を促進する。 ①マイナンバーカード申請支援事務委託(郵便局) ②マイナンバーカード出張申請サポートカー	市民税務課	
168	キャッシュレス決済事業 (2-2-2、2-3-1)	3,225	継続	【目的】 市民の利便性の向上 【対象】 キャッシュレス決済利用者 【内容】 市税等の納付及び窓口の証明手数料について、クレジットカード・電子マネー・QRコード・スマホ収納等、多種多様な支払いを可能とする。	市民税務課	
169	証明書等コンビニ交付事業 (2-3-1)	4,359	継続	【目的】 市民の利便性の向上 【対象】 マイナンバーカードを取得している市民 【内容】 全国のコンビニエンスストアに設置されている端末を利用することで、早朝・深夜・休日でも住民票・印鑑証明書・税証明の取得を可能とする。(手数料は窓口交付の半額)	市民税務課	
170	申請書作成支援システム(書 かない窓口)導入事業 (2-1-1)	5,016	継続	【目的】 市民の利便性の向上 【対象】 窓口に手続きにきた来庁者 【内容】 ①タブレット端末でマイナンバーカード等の情報を読み取ることにより、これまで申請書等に記入していた”名前、住所、生年月日など”の記入を省略できる。 ②ライフイベントや世帯状況に応じて、必要な手続きをワンストップで案内する。	市民税務課	令和4年度から準備中
171	ふるさと交流促進協議会補助 金 (7-1-3)	3,800	拡充	【目的】 市外・県外を対象とした観光PR、観光誘客拡大 【対象】 尾花沢市ふるさと交流促進協議会 【内容】 ふるさと交流の促進を図ることにより交流人口200万人を目指すとともに、尾花沢市に有する農産物や特産物、観光資源等を都市側に大いにPRし、販路の拡大と市民所得の増大を目指す。 ・ふるさと納税広告(新規)	商工観光課	再掲載

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
172	鶴子交流施設運営事業 (10-4-1)	3,100	継続	【目的】 地域コミュニティの活性化 【対象】 鶴子地区民(業務委託先:鶴子地域づくり振興会) 【内容】 旧鶴子小学校を地域コミュニティの拠点施設として活用を図り、地域に維持管理を委託し、活動拠点として活用してもらう。 (施設維持管理費、業務委託料、除雪委託料 等)	社会教育課	
173	名木沢生涯スポーツ交流センター運営事業 (10-5-2)	1,308	継続	【目的】 地域コミュニティの活性化 【対象】 名木沢地区民(業務委託先:名木沢区長会) 【内容】 旧名木沢小学校(体育館、グラウンド)を地域のスポーツ拠点施設として活用を図り、地域に維持管理を委託し、活動拠点として活用してもらう。 (施設維持管理費、業務委託料、除雪委託料 等)	社会教育課	
174	女性の社会参画推進事業 (10-4-2)	135	継続	【目的】 男女平等意識の浸透 【対象】 市民、市内企業 【内容】 広報活動を展開するとともに、学習会を開催する。	中央公民館	
175	地域活性化事業 (10-4-2)	11,450	継続	【目的】 地域及び集落の住民組織が行う地域の特性や資源を活かした個性ある地域づくりの推進 【対象】 地区及び集落の住民組織並びに市民で構成されたコミュニティ団体 【内容】 ①基礎交付金事業:地区の振興会等が地区公民館を拠点として行う地域づくり事業に対して支援する。 ②チャレンジ事業:地域の特性や資源を生かした地域づくり事業に対して支援する。 ③地域除雪活動支援事業:集落内の除雪困難者宅などの除雪を集落内の組織が行うものに対して支援する。 ④集落公民館管理費支援事業:集落公民館の電気・水道料金の基本料に対して支援する。 ⑤地域づくり協議会の活動を支援する。	中央公民館	
176	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業 (10-4-2)	500	継続	【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進 【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等(国及び地方公共団体を除く) 【内容】 「やまがたイクボス同盟」へ加入するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任した企業について、次の要件を満たした場合、奨励金を交付する。(100千円交付) ①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を超える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用	中央公民館	再掲載

令和5年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局
令和5年2月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

【I 令和5年度の地方財政の姿】

1 通常収支分

(1) 地方財政計画の規模	92兆 350億円	(4)90兆5,918億円、+1兆4,432億円、+1.6%
(2) 地方一般歳出	76兆4,839億円	(4)75兆8,761億円、+6,078億円、+0.8%
(3) 一般財源総額 (水準超経費を除く交付団体ベース)	62兆1,635億円	(4)62兆 135億円、+1,500億円、+0.2%
		※ 水準超経費を含めた一般財源総額
(4) <u>地方交付税の総額</u>	65兆 535億円	(4) 63兆 8,635億円、+1兆1,900億円、+1.9%
(5) 地方税及び地方譲与税	<u>18兆3,611億円</u>	(4)18兆 538億円、+ <u>3,073億円</u> 、+ <u>1.7%</u>
(6) 地方特例交付金等	45兆4,752億円	(4)43兆8,283億円、+1兆6,469億円、+3.8%
(7) <u>臨時財政対策債</u>	2,169億円	(4) 2,267億円、▲98億円、▲4.3%
(8) 財源不足額	<u>9,946億円</u>	(4) 1兆7,805億円、▲ <u>7,859億円</u> 、▲ <u>44.1%</u>
	1兆9,900億円	(4) 2兆5,559億円、▲5,659億円、▲22.1%

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業		
① 震災復興特別交付税	935億円	(4) 1,069億円、▲134億円、▲12.5%
② 規模	2,647億円	(4) 2,987億円、▲340億円、▲11.4%
(2) 全国防災事業		
規模	587億円	(4) 1,023億円、▲436億円、▲42.6%

(参考資料)

令和5年度当初予算における各財政指標について

1 実質公債費比率(決算年度までの3カ年平均)

(単位:%)

令和3年度(決算) (令和3年度実質公債費比率)	令和4年度(決算見込み) (令和4年度実質公債費比率)	令和5年度(当初予算) (令和5年度実質公債費比率)
7.1	8.0	9.0

※ 実質公債比率は、各決算年度の前3カ年の平均値

起債の許可制限に関する指数(普通会計+公営企業+一部事務組合)

18%以上になると

公債費負担適正化計画作成を前提とした起債許可団体となり公債費負担の改善に努めなければならない。

25%以上になると

一般単独事業等にかかる起債の発行が制限される。

35%以上になると

ほとんどの起債の発行が制限される。

2 年度末市債残高

(単位:千円)

令和3年度(決算)	令和4年度(決算見込み)	令和5年度(当初予算)
12,220,682 ※8,547,034	12,026,088 ※8,615,566	11,674,058 ※8,570,129

※ 臨時財政対策債を除いた市債残高

3 経常収支比率

(単位:%)

令和3年度(決算)	令和4年度(決算見込み)	令和5年度(当初予算)
87.7	92.0	92.2

※ 財政構造の弾力性を見るための指数。この数値が低いほど弾力性があるといえる。

4 財政力指数(3カ年平均)

(単位:%)

令和3年度(決算)	令和4年度(決算見込み)	令和5年度(当初予算)
0.290	0.284	0.284

※ 指数が1を超えるか、もしくは1に近いほど財源に余裕があるといえる。